

2023年6月時における、本校日本語課程修了者の日本語能力習得状況は次の通り。

| | |
|--|------|
| 「日本語教育機関の告示基準」第1条44号において規定される 基準該当者の割合 ¹ | 100% |
|--|------|

基準該当者の内訳

| | |
|--|----|
| 大学等への進学者 | 51 |
| 入管法別表第一の一の表若しくは二の表の上欄の在留資格（外交、公用及び技能実習を除く）への変更を許可された者 | 5 |
| CEFRのA2相当以上のレベルであることが試験 ² その他の評価方法により証明されている者 | 14 |

1 中途退学者を除く

2 日本語能力試験及びJ-Testを指す